

相談窓口をご利用ください

東京都では平成24年に木密地域不燃化10年プロジェクトを策定し、「燃え広がらないまち・燃えないまち」の実現に向けた事業を行っております。本地域では、東京都が整備を進める特定整備路線と豊島区の建物不燃化助成等により、相互に連携して取組を進めています。

特定整備路線の補助73号線(池袋本町)・補助82号線(上池袋・池袋本町)については、平成27年1月に国土交通省より事業認可を取得いたしました。同年6月より、事業地内の建物や工作物の調査を順次行っております。物件調査後、早期希望の関係権利者の方から中心に、個別のお話に入らせていただいております。

なお、補助73号線・補助82号線事業区域内の関係権利者の皆様を対象とした相談窓口を現地に設置しています。移転先や再建に関して疑問やお困りのことがございましたら、是非、下記窓口をご利用ください。

窓口概要

住所：豊島区池袋本町3-7-29 箱根ビル1F
(右案内図参照)

開設日時：毎週月曜日～土曜日 10時～18時
(祝祭日、年末年始は除く)

電話番号：03-5904-8552

【現地写真】



相談例

- 移転先の相談 → 関係権利者の皆様のご希望に応じて、民間の不動産情報の提供等、移転先についての相談をお受けしています。
- 残地再建の相談 → 残地内での建て替えをご希望されている方に再建プランの作成を行っています。
- 相続関係の相談 → 相続手続きや権利関係の整理等の相談をお受けしています。
- 税金の相談 → 都から受け取る補償金にはどのような税金がかかるのか等、税金に関する相談をお受けしています。

※少しでもご心配な点がございましたら、お気軽に相談窓口にお立ち寄りください。

事業者：東京都第四建設事務所
相談窓口受託者：株式会社GMK